

区分・種別	県指定無形民俗文化財		
名称	ひとりずもう 一人角力		
所在地	今治市大三島町宮浦		
所有者	大山祇神社	管理団体	
指定年月日	昭和39年3月27日 県無形文化財 昭和52年1月11日 指定替え		
解説	<p>毎年旧暦5月5日の御田植祭と旧暦9月9日の抜穂において、田植式と抜穂式のあとに、大山祇神社神饌田<small>しんせんてん</small>の前で行われる行事である。</p> <p>この相撲については、『三島文書大祝日誌』によれば、宝永4（1707）年5月5日、9月9日に相撲を取らせたとあり、また、上浦町瀬戸の向雲寺住職慈峯が、享保20（1735）年に「端五（午）神事ノ節於宮浦邑ノ齋事有其内瀬戸ノ独り相撲ト名乗ル儀式アリ」と記録している。</p> <p>相撲の行われる常設場には、正面に神輿三体が安置され、右に宮司以下の神職、奏楽員、巫女、早乙女等が控え、左には総代等が参列する。行司が、軍配を手にし神前に一礼ののち、「こなた精霊」「かたや一力山<small>いちりきざん</small>」と呼び出す。</p> <p>力士は行司の差す軍配と掛け声につれて、目に見えない精霊と取り組む。古くは一番勝負であったが、明治時代以降は三番勝負の新しい取り型が行われるようになった。神事行事としては類例のない貴重な芸能である。</p>		

